

【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	193,308 千円
【既定】	出産・子育て応援事業	予算額	842,452 千円
【既定】	産前・産後支援	予算額	33,502 千円
【既定】	一時預かり事業の運営	予算額	390,552 千円

事業の目的・概要

保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担を軽減するとともに、伴走型相談支援の充実を図ります。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】

時期	妊娠～出産期		乳児期	
	妊娠	出産	6 か月	1 歳以降
ゆりかご事業	ゆりかご面接 ゆりかごプラン作成 子育て応援券(ゆりかご券)交付	ゆりかごプランを基にした相談支援		
	妊婦健康診査	産婦健康診査	離乳食講習会	
		新生児聴覚検査	個別栄養指導、乳幼児歯科相談	
	出産育児準備教室 (母親学級・パパママ学級)	すこやか 赤ちゃん訪問	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査	
その他の支援事業	子育て応援券事業	産後ケア事業(宿泊型・日帰り型)	あそびのグループ事業	
	妊婦のための支援給付	訪問育児サポーター事業	バースデーサポート事業	
	産前・産後支援ヘルパー事業/多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業(3歳未満)	育児相談(身長・体重の計測、保健師・栄養士・歯科衛生士の相談)		
		一時預かり事業・ファミリーサポートセンター		

主な取組内容

- **産後ケア事業の利便性の向上 拡充**
 宿泊5回・日帰り5回であった利用可能回数を選択制10回(宿泊は上限5回)に変更し、利便性の向上を図るとともに、利用期間を7か月未満に延長することで、産後ケアを必要とする方がより一層利用しやすくなるよう支援を強化します。
- **バースデーサポート事業の充実 拡充**
 2歳児を養育する家庭に対して、子育て情報の提供とともに支給している家事・育児パッケージの支給額を、養育する子どもの人数に応じて6~8万円相当に拡充します。
- **産前・産後支援ヘルパー事業の利便性の向上 拡充**
 産前20時間・産後60時間(3歳未満の兄弟がいる場合は180時間)であった利用可能時間を、産前・産後合わせて80時間(3歳未満の兄弟がいる場合は200時間)とすることで、家庭の状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。
- **一時預かり事業におけるキャッシュレス決済の導入 新規**
 子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターの一時預かり事業について、利用者の利便性の向上、管理業務の効率化を図るため、キャッシュレス決済を導入します。